

がんばろう 農林漁業!

協同を糧に
大震災からの
復興を

山田俊男

私は発災以降、何度も被災地に入り、農林漁業者はじめとする被災者の皆様方とお会いしました。ある農家の方の言葉が強く脳裏に残っています。「田植えをしている夢をよく見ます。目が覚めて、がれきの田んぼを目の当たりにして、茫然とする。そんな繰り返しです」

今、被災地で農林漁業者は大変な逆境に置かれています。私は農林漁業の代表として、被災地の声を真摯に汲み上げ、農林漁業の再建に全力で取り組んでいます。

弱肉強食の市場原理主義ではなく、地域に根差して、人と人が結びつき、助け合う「協同」こそが、復興の基本哲学であるべきです。

国会から農林漁業関係議員が極端に少なくなりました。その分、私に強い期待が寄せられていることを肌で感じます。山田俊男は全身全霊で農林漁業と農山漁村の復権のために働き続けます。

山田俊男
国政報告

第7号

平成23年7月発行
〒100-6826
東京都千代田区大手町
1丁目3番1号
TEL 03-3286-3924
FAX 03-3286-3929
(山田としお後援会)



再建の足かせになる二重債務

大震災の復旧・復興で喫緊の課題が農林漁業者の二重債務問題です。大津波による破壊の後に残ったのは膨大な借金。この返済に加えて、経営再建のために新たな借金を負わなくてはならない。これは復興の大きな足かせです。

この対策を協議する自民、民主、公明の3党による実務者会合があり、私は自民党の固定メンバー3人の1人として参加しています。自民党は新しい機構をつくり、横断的に被災者の既存債務を買い取る法案を提案しています。公明党も基本的に同じ立場です。一方、民主党は当初、新しい機構をつくることには反対でしたが、我々の主張を受け入れました。残された課題は買い取りの対象に農林漁業者などの個人事業者を含めるかどうかです。農地の扱い抜きで農業者の二重債務問題は解決できません。

国が賠償金を仮払いする仕組みを

東京電力の原発事故に対する農林漁業の損害賠償は、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、神奈川6県の対策協議会だけで7月上旬までの請求額は367億円に上ります。しかし、東電の仮払いはわずか41億円でしかありません。国が責任を持って早期に仮払いする仕組みが何としても必要です。私は自民党参議院政策審議会副会長として、また農林部会野菜・果樹・畑作物等小委員長の立場で法案の作成に積極的にかかり、野党5党の共同法案として参院に提出しました。

損害額の50%以上を国が仮払いし、国に東電への賠償請求権を認める内容で、速やかな賠償支払いを促すものです。何としても法案の早期成立を図り、被害を受けた農家の補償に力を尽します。

TPP、判断先送りも予断を許さず

菅直人首相は私と同年齢です。菅さんは市民運動、私は協同組合運動と畑は違いますが、同じ時代を運動家として一緒にやってきたという思いがありました。しかし、菅さんは突如変心し、TPPへの参加をぶち上げ、市場原理主義者の本性を露わにしました。

大震災の発生で参加の判断は先送りされました。しかし、11月にはオバマ大統領の故郷、ハワイで



真剣勝負
山田の仕事

- ・ 私へのご意見は、ホームページの「ご意見・ご声援」欄にお寄せ下さい。
<http://ameblo.jp/toshio-yamada/>

APEC首脳会議が開かれ、再びTPP問題が沸騰することが予想されます。TPPは米国の輸出の倍増、雇用の拡大という世界戦略です。日本国内でも産業界はTPP参加を主張しており、ポスト菅の新政権になども、電光石火でTPP参加という事態がないとは限りません。私は志を同じくする与野党の議員と協力し、参加阻止に全力を挙げます。

米の先物取引は大問題

農水大臣は、東京・大阪の穀物商品取引所による米先物取引の試験上場の申請を認可しました。とんでもない暴挙です。

米の需給の安定には生産調整が不可欠であり、民主党政権が作った戸別所得補償制度も、生産調整への参加が要件になっています。投機的な取引を誘発しやすい先物取引を導入すれば、米流通の実態とかけ離れた価格形成が行われる心配があります。戸別所得補償があるから、価格が下がっても大丈夫という人がいますが、価格が下がれば補償の財源が膨大になります。財源を確保できるはずがなく、早晚、制度破綻を招くことは必至です。国際食料価格の高騰や東日本大震災が発生している中で、乱高下を招きかねない制度の導入は認められません。大臣は直ちに許可を撤回すべきです。

担い手新法、茶振興法に汗

国会議員の重要な仕事は法律をつくることです。私は二つの重要な法案づくりにかかりました。一つは担い手総合支援新法案。新規就農者への返済を要しない貸し付けや、円滑な農地の確保、技術の習得などを盛りこみ、国会に提出しました。私は農林部会の担い手総合支援新法プロジェクトチームの座長として、昨年末から有識者や農業団体からのヒアリングや議論を重ね、法案の取りまとめに当たりました。大震災の復興対策にも生かせ、新しい農業づくりの起爆剤になると思っています。

もう一つは茶業振興法です。前々からお茶の振興をはかる法律を作れないかという話があったのですが、なかなか実現できませんでした。私は野菜・果樹・畑作物等小委員長として法案作成に当たり、民主党の協力も得て国会で成立了。私の「初めての立法」であり、感銘深い法律です。